

令和7年度九州国立博物館広報誌「季刊情報誌アジアージュ」及び
「展示・イベントチラシ」制作・印刷業務 企画提案公募に係る配付資料

- 1 企画提案公募説明書
 - ・様式1・・・参加申込書
 - ・様式2・・・質問書
- 2 提案書作成要領
- 3 仕様書
- 4 契約書（見本）

令和7年2月

福岡県立アジア文化交流センター広報課

令和7年度九州国立博物館広報誌「季刊情報誌アジアージュ」及び 「展示・イベントチラシ」制作・印刷業務 企画提案公募説明書

令和7年度九州国立博物館広報誌「季刊情報誌アジアージュ」及び「展示・イベントチラシ」制作・印刷業務の委託に係る提案については、この説明書によるものとします。

なお、本公募は、令和7年度の予算成立後出来るだけ早く業務が開始できるようにするため、予算成立前に公募を行うものであり、今後、新年度予算の内容によっては、契約の不成立や減額となることがあります。

1 業務内容

別添「仕様書」のとおり。

2 参加資格

提案参加者は、以下に掲げる条件をすべて満たしている者としてします。

- (1) 「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買い入れ、不用品の売払その他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(令和6年4月福岡県告示第244号)」に定める必要な資格を得ている者(競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)のうち、業者区分が03-02 印刷(活版印刷)又は13-06 サービス業種その他(広告宣伝)で「AA」又は「A」の等級に格付けされている者。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(一般競争入札の参加者の資格)各項に該当しない者。
- (3) 「福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)」に基づく指名停止期間中でない者。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てが行われた者、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てが行われた者、又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てが行われた者のいずれにも該当しない者。
- (5) 福岡県暴力団排除条例(平成21年福岡県条例第59号)に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 博物館・文化財への理解があり、質の高い誌面が作成できること。
- (7) 年間を通じて確実な履行が見込めること。
- (8) 必要な都度、対応ができるスタッフを配置できること。
- (9) 提案作品を制作したスタッフが、採用後も制作にあたるができること。
- (10) 過去5年間にカラーページを含む月刊誌、隔月誌又は季刊誌を継続して発行したことがあること。

3 参加申込み

- (1) 提出書類
 - ・ 提案参加申込書(様式1)
 - ・ 参加資格(1)が証明できる書類(「福岡県競争入札参加資格決定通知書の写し」)
 - ・ 参加資格(10)が証明できる書類(任意様式)

(2) 提出方法

持参、郵送（簡易郵便に限る）または電子メールにより提出。（ただし県の休日には受領しません。）

(3) 提出期限

令和7年3月6日（木曜日）午後5時00分

(4) 辞退について

参加申込み後の辞退は、書面（任意様式。ただし、ファクス不可。）により、
令和7年3月12日（水曜日）午後5時00分までに電話連絡の上、提出してください。

4 質問の受付及び回答

軽微な質問は口頭で回答しますが、本公募全体に係る質問については、質問書（様式2）により提出してください。

(1) 提出方法

持参、ファクス又は電子メールで提出。

(2) 提出期限

令和7年3月11日（火曜日）午後5時00分

(3) 質問に対する回答

令和7年3月12日（水曜日）午後5時00分までに同じ内容を参加者全員に電子メールにより送付します。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答します。

5 企画提案書の提出

別添「九州国立博物館広報誌「季刊情報誌アジアージュ」及び「展示・イベントチラシ」制作・印刷業務 提案書作成要領」を熟読の上、作成してください。

(1) 提出部数

10部

(2) 提出期限

令和7年3月17日（月曜日）午後2時00分

(3) 提出方法

必ず持参すること。（ただし県の休日には受領しません。）

なお、3月17日（月曜日）は休館日であるため、来館時は「業務車両等駐車場」を利用し、通用口から入館すること。（その他の駐車場には立ち入り不可。）

ただし、休館日以外に持参する場合はその限りではない。

(4) 提出にあたっての注意事項

- ・ 社名については、提案公募参加業者確定後、こちらで指定する表記としてください。
- ・ 提出された企画提案書等は委託先の選定にのみ使用します。
- ・ 提出された企画提案書等は返却しません。
- ・ 企画提案書の作成に要した費用、その他応募に要した経費は提案者の負担とします。

6 委託業者の選定方法

九州国立博物館内に選定委員会を設け、企画提案書を審査の上、委託候補者を決定します。

7 審査項目

(1) アジアージュの編集方針

本業務の目的に沿ったコンセプトを的確に示し、それを踏まえた編集方針となっているか。

(2) 制作スタッフ体制、制作スタッフの代表作品

- ・ 業務推進体制、業務責任者及びその他当該業務に従事する者の役割が具体的に示され、また委託側の様々な要求に迅速・真摯に対応できる体制となっているか。
- ・ 本業務を円滑に実施するための経験や実績は豊富であり、十分な力量を具えているか。

(3) 誌面制作

① 表紙

- ・ 手に取りたくなるような魅力的なデザイン、レイアウト、色味になっているか。
- ・ 展示作品などの画像が美しく魅力的に掲載され、博物館らしい品性を保っているか。

② 中面（特別展、文化交流展、博物館及び周辺情報）

- ・ 展覧会及び展示作品の魅力が伝わり、来館したくなるような内容となっているか。
- ・ 独自のアイデアが盛り込まれ、斬新で面白味があるか。

8 留意事項

- (1) 本公募においては、説明会は開催しません。
- (2) 本公募においては、ヒアリング（プレゼンテーション）は実施せず、書面審査とします。
- (3) 各種提出物は期限厳守とします。締め切り以後の受付は一切行いません。
- (4) 企画提案公募への参加に要する経費は参加各社の負担とします。

9 契約について

- (1) 審査で選定された候補者と委託契約を締結します。
- (2) 企画提案し、選定された事業企画・内容・規模等について、そのままの形での実施を保証するものではありません。双方で確認の上、変更させていただく場合があります。
- (3) 予算規模は、8,569 千円*とします。（消費税及び地方消費税を含む）。

*内訳 九州国立博物館広報誌「季刊情報誌アジアージュ」 6,820 千円

展示・イベントチラシ 1,749 千円（いずれも消費税及び地方消費税を含む）

消費税及び地方消費税は、見積価格の10%としますが、契約期間中に税率が引き上げられた場合は、適宜、契約変更（増額）を行うこととします。

- (4) 契約にあたっては、提案内容を基に両者協議の上最終仕様を決定するため、改めて見積書を提出していただき、予定価格の範囲内で契約を締結します。
- (5) 契約に先立ち、「契約金額（消費税込み）」の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を、県に納付又は提供しなければなりません。なお、納付された契約保証金等は、契約期間満了後返還します。

※ 県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合や、過去2年間の間に県もしくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）と同種類及び同規模の契約実績がある場合は、減免される場合があります。

10 問い合わせ先・提出先

福岡県立アジア文化交流センター 広報課 担当：花谷（はなたに）

〒818-0118 太宰府市石坂 4-7-2 九州国立博物館内

電話：092-929-3272 ファクス：092-929-3276 電子メール：kouhou@kyuhaku.jp